

第39回全国クレサラ・生活再建問題 被害者交流集会 in 埼玉

写真：秩父事件・困民党蜂起の場所
棕神社（秩父吉田）

見捨てるな、孤立させるな、 よひそつて共に生きよう

暮らしとこころの総合相談会を全国に

—大会参加ならびにお申し込みのご案内—

開催日
2019年

11月2日(土) 全体会…12:30～13:50
全体会・総括…17:00～17:50

会場：埼玉県県民活動総合センター（埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26）

※昼食場所としては大宮駅・桶川駅・上尾駅付近をお勧めしますが会場内にもコンビニ・食堂があります。

同時開催 ～ふれあい交流！知る！食べる！遊ぶ！～ ※全体会時間を除きます

暮らしとこころの総合相談会 11:00～16:00

分科会・展示会 14:00～16:00

その他ステージイベント等多数同時開催！

お問い合わせ・お申込書送付先

株式会社JTB 外商部

「第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会in埼玉」大会受付事務局
〒170-0013東京都豊島区東池袋3-23-14ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階株式会社JTBビジネスネットワーク内
営業時間：9:30～17:30（土・日曜・祝日休業）

TEL：03-5949-1339 FAX：03-5396-8140

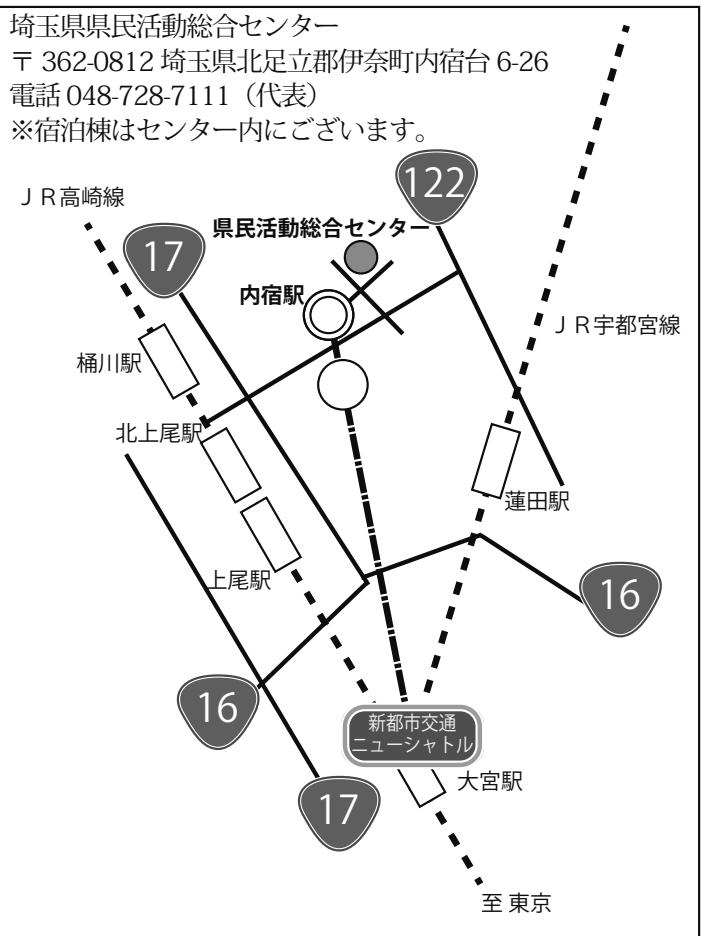
FAXまたは郵送にてお申し込みください。

実行委員会事務局 ホームページ <https://www.saitama20191102.com/>

〒363-0011 埼玉県桶川市北2-9-6 B棟

埼玉実行委員会事務局長 司法書士 飛鳥井 行寛

TEL：(048) 771-8690 FAX：(048) 776-6081



□ 交通機関ご利用の場合

- 埼玉新都市交通ニューシャトルで大宮駅から内宿駅まで約 25 分。内宿駅から無料送迎バス^{※1}で約 5 分、または、徒歩約 15 分。

- JR 宇都宮線蓮田駅西口からけんちゃんバス（県民活動センター行）で約 20 分。または、朝日バス（丸谷・八幡神社・菖蒲車庫行）で約 20 分。上野原バス停下車、徒歩約 12 分。

- JR 高崎線桶川駅東口からけんちゃんバス（伊奈学園行）で約 20 分。

- JR 高崎線上尾駅東口から朝日バス（羽貫駅・伊奈学園行）で約 25 分。羽貫駅下車。ニューシャトルに乗換え内宿駅まで 1 駅（約 3 分）。

※ 1 無料送迎バスはセンターと内宿駅の循環運行です。休館日には、無料送迎バスの運行はありません。バスはリフト付きです。車椅子のお客様もご利用いただけます。

□ お車ご利用の場合

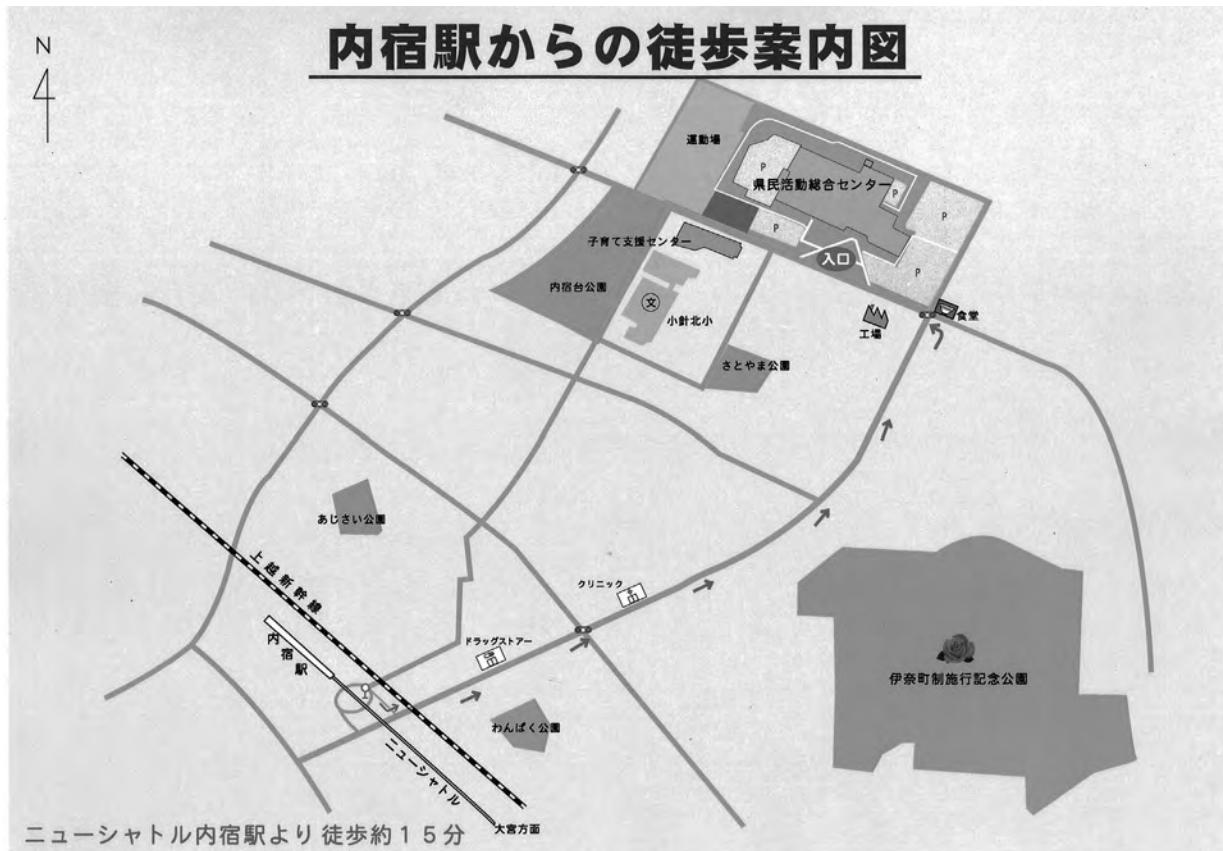
- 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）桶川加納 IC 方面から国道 17 号「久保」交差点（上尾市内）を伊奈方面に約 3.8km、「伊奈学園前」（伊奈町内）交差点を左折し約 0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側。

- 圏央道 白岡菖蒲 IC 方面から国道 122 号「根金」交差点（蓮田市内）を伊奈方面に約 2.5km、「伊奈学園前」（伊奈町内）交差点を右折し約 0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側。

□ 駐車場のご案内：収容台数 559 台（身体障がい者用 8 台・大型車用 3 台含む）

料金日帰り 1 時間以下無料、1 時間超 2 時間以下 100 円、3 時間超 4 時間以下 300 円、4 時間超（ただし 24 時まで）400 円。
※宿泊棟にご宿泊の場合 1 泊につき 400 円。ご宿泊の場合は、第 1 駐車場 B ゾーンへお停めください。ただし、23:00～翌朝 5:30 は駐車場の出入りはできません。チェックアウトの際駐車券を総合受付にご提示ください。※障がいのある方は無料です。正面玄関前専用駐車場に駐車してください。専用駐車場以外に駐車した場合は、精算前に駐車券と障がい者手帳を総合受付にご提示ください。

内宿駅からの徒歩案内図



第39回全国クレサラ・ 生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉

第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉実行委員会
実行委員会共同代表 弁護士 久保田 和志
同 司法書士 井口 鈴子

2001年以来、18年ぶりに被害者交流集会が埼玉で開催されます。私たちが埼玉で交流集会を実施するにあたって考えたのは、支援者や被害者が学ぶことだけでなく、一般市民の方にも気軽に参加できる楽しいイベントをやろうというものでした。その気持ちを込めて、副題は「ふれあい交流！知る！食べる！遊ぶ！」としました。

分科会も多数予定しています。例えば、奨学金問題を寸劇にしたり、子ども食堂の実際の活動を見てもらったり、展示スペースを設けてクレサラ対協の活動を一般の方にも自由に見てもらおうと考えました。また、一般の方にも気軽に来場していただくために、太鼓集団「響」の演奏を楽しむ音楽イベントや子ども連れの家族には実益もある物産イベントを開催します。

貧困問題の解決に関しては、被害者と行政や法律家との連携ばかりではなく、社会のさまざまな領域にある人たちとのつながりが必要であり、昨年の高知の『つながろう・広げよう脱貧困の輪』の流れを踏まえて、私たち埼玉での実践についても報告します。目玉は、「包括支援相談」事業「暮らしとこころの総合相談会」です。夜明けの会が運営主体となって、行政と法律家・精神保健福祉士・社会福祉士が現実に連携して様々な貧困問題の根源である「法律問題」「生活問題」「こころの問題」をワンストップでケアをしています。本集会でもこの相談会を行います。

ぜひ、全国の皆様方が多数ご参加いただけることを、実行委員会一同心よりお待ちしております。また、クラウドファンディングについてもご協力のほどよろしく御願い申し上げます。

埼玉県マスコット「さいたまっち」「コバトン」



第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉 タイムスケジュール

希望者のみ

集会前日 オープニングイベント in 秩父 11/1 15:30 榎神社参拝、秩父農園ホテル泊
(11/2 8:00 ホテル発～伊奈町制施行記念公園～埼玉県県民活動総合センター)

交流集会当日 日 時：2019年11月2日（土）

場 所：埼玉県県民活動総合センター in 伊奈町

全員参加

12:00 受付開始【小ホール前】
12:30 全体会開始【小ホール】
(挨拶、基調報告、埼玉の実情報告、
当事者の声、表彰式等)
13:50 前半の全体会終了

以下同時開催

11:00～16:00
暮らしこころの総合相談会
(全体会時間帯除く)
物産展【内モール他】
できるかな？クイズで考えよう！お金と生活

以下同時開催

14:00～16:00

分科会

埼玉実行委員会で

奨学金問題（寸劇等）、外国人問題（講演等）、
反貧困の地方財政（講演、パネルディスカッション等）、こども食堂（フリートーク型）

クレサラ対協団体で

被連協、クレジット被害対策・地方行政充実会議、
非正規労働者の権利実現全国会議、
全国追い出し屋対策会議・生活弱者の住み続ける
権利対策会議

11:00～16:00

各団体活動報告展示会

ヤミ金悪質金融、生活保護、滞納処分、
反貧困埼玉、利息制限引下、43条、
夜明けの会、ほっとプラス、Moonlight
Project、行政関係、ミニこども食堂 他

14:00～16:00

- ・ステージイベント（太鼓音楽など）
- ・交流の場（地元産食べ物、飲物（アルコール含）等々）
- ・秩父事件資料展示会（予定）
- ・体育館で（ご自由に）
お茶会・卓球・バドミントン（予定）

16:00 分科会、展示会、相談会等終了、後片付け

全員参加

17:00 全体会・総括【小ホール】 集会決議、次回開催地発表

17:50 後半の全体会終了

18:00 懇親会【コバトン食堂】～ 20:00

全体会のご案内

基 調 講 演 暮らしとこころの総合相談会の存在

こころの相談担当 精神保健福祉士 莢田 尚晴 氏

精神科領域のソーシャルワーカーとして勤務後、幼児から高齢者まで幅広い年代の家庭を主とした生活課題に対応。“うまくいく”をモットーに当事者主体の対応を模索している。

講師からのメッセージ

埼玉県にて約10年間継続開催している当相談会の主な長所を掲げてみます。「当事者の意思による参加」「他機関への相談内容の漏えいがない」「再来所を歓迎」「当事者本位の流れを尊重」「当事者の表現・現況を傾聴し、受け止める努力と人間味のあるかかわり」「相談終了時に笑顔の挨拶を多々いただぐ」等々、各スタッフにより、人それぞれの課題に寄り添う努力が繰り返し展開されています。相談会に相談担当として数年間参加していますが、この会の空気を心地よく感じます。当事者にも相談担当者にとっても“良い居心地”的な相談会であると思います。

報 告 「暮らしとこころの総合相談会について」

埼玉県疾病対策課

・「埼玉における連携の広がりについて
～貧困問題、自殺問題等現場での取組を通じて～」
弁護士 猪股 正 氏

当 事 者 の 声

・「暮らしとこころの総合相談会に行って、今がある」
H. H氏

クラウドファンディングのご案内

「いつもと違った扉を開けてみませんか!」

埼玉交流集会ではクラウドファンディングをやります。クラウドファンディングとは、不特定多数の人を対象にしてインターネット経由で寄付を募ることです。私たちの課題は「生活再建」へと大きく変化しました。それに応じて、クラウドファンディングで、未知の新しい参加者を期待しています。資金面で円滑な運営を目的としての資金調達であり、集会登録費用とは別の寄付を募る仕組みです。この趣旨をぜひご理解の上、集会登録されたみなさんに熱いご支援をお願いします。

クラウドファンディングで実績のあるREADYFORをパートナーにします。開始は八月下旬頃を予定しています。そのときは、Twitter、ホームページ、Facebookさらに多くのMLで宣伝します。一口5千円からできれば複数口をお願いします。目標額は150万円です。初めての試みですが、成功すれば資金面の可能性は大きく広がります。寄付してくれた方には宇都宮健児弁護士とのお茶会、私たちの各種出版物の贈呈など盛りだくさんのお礼を企画しています。私たちの本領発揮はお困りごとの相談です。各地の信頼できる相談会を紹介できます。クラウドファンディングをきっかけにして、私たちの運動に注目してください。あなたの生活に必ず役に立ちます。クラウドファンディングを通じてご縁を作りましょう。

前夜祭・相談会・分科会・展示会・イベントのご案内

前夜祭

有志よ、集（つど）え！秩父「椋（むく）神社」

135 年前の凄い彼ら（国民党）に元気をもらおう !!

第 39 回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉実行委員会

1 決起の内容

1. 135 年前の彼らに、貸金業法改正後でも異常に高い高金利社会の現状を報告します
2. 135 年前の彼らに、第 39 回全国交流集会をはじめ、いまの私たちの運動のかたちを報告します
3. 135 年前の彼らに、あなた達の闘いはこれからも私たちが引き継いでいく固い決意を表明します

相談会

暮らしとこころの総合相談会

2 様々な悩みや困りごとについて、お話をうかがいます。弁護士や司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士と一緒に解決に向けて歩み始めましょう。

分科会

こども食堂

3 こども食堂は給食だけの場か、「生きづらさ」を共有し支援する場として設定するべきではないか。こども食堂運営者・支援者のお話を聞いたり、参加者の皆さんとともに、こども食堂への想い、不満、展望を語り合ったりします！ミニこども食堂も開設（予定）！

奨学金 借りるとき返すときのポイント 埼玉奨学金問題ネットワーク

4 いまや大学に進学する生徒の 2 人に 1 人が借りている奨学金。もらえる奨学金もできましたが、いまも主流は借りる奨学金です。借りる時は返す時のことも考える必要があります。借りる時・返す時に気を付けるポイントを、寸劇とレクチャーで分かりやすく説明します。法律家による個別の奨学金相談も随時受け付けています。

外国人問題

5 長年にわたり、外国人の支援を続けてきた方々の講演や質疑を通じて、現場を通してわかる日本社会における外国人の現状を学ぶことができます。参加者の外国人に関する様々な疑問に答える機会も設ける予定です。外国人への理解を深め、日本人と外国人双方にとってよりよい社会にしていくためにどうしたらいいか一緒に考えてみませんか。

反貧困の地方財政～自己責任社会を地域から転換しよう！

6 社会保障の充実のためには、住民に身近なところでサービスを提供する地方自治体の役割がとても重要です。ところが、自治体の財政基盤は弱く、人口減少等により地方自治の危機が進行しています。自己責任社会を転換し、貧困と格差の拡大に歯止めをかけ、互いに支え合う社会を、地域レベルから構築する方策を考えます。

非正規労働者の権利実現全国会議

7 なかなか正社員になれない今、非正規労働者であっても労働に見合った対価を、という均等待遇実現に向けての運動が重要です。また、そのために全国一律最低賃金の取り組みも進め必要があります。非正規労働者が団結し、何ができるか考えましょう。

「被害者の会の火を消すな」交流分科会 被連協

8 全国の仲間の連帯の力は時代を動かした。今、私たちの役割は終わったのか。いや、「格差と貧困の一層の深化」・情勢は常に私たちの存在を必要としている。私たちは明かりをともし続けたい。「こんな課題に取り組んでいる」、「こんなこと全国に広めたい」。全国の仲間のみなさん、交流しましょう。学び合いましょう。

9	全国追い出し屋対策会議、生活弱者の住み続ける権利対策会議 生活支援に取り組む上で、まず住宅を確保することが課題です。入居支援を実践する上で、新しい住宅セーフティネット、保証人、無料低額宿泊施設など、ソフト、ハードの両面から、問題点と改善策をともに考えましょう。
10	クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議 クレジット被害について、全国の裁判の状況等を共有した上であるべき対策を議論します。

展示会

11	滞納処分対策全国会議 税金や国保を払えない人が増加しています。「払いたいけど払えない」場合にどうするのか、税理士・弁護士・司法書士の専門家が展示・パンフレットを用いて会場で直接説明します。
12	全国ヤミ金融・悪質金融対策会議と埼玉ヤミ金弁護団 これまでの活動内容をパネル展示します。貸金業法改正運動、ヤミ金対策法の制定、ヤミ金刑事告発、五菱会ヤミ金訴訟、銀行カードローン問題など。
13	生活保護問題対策全国会議 先進7か国と対比し、「生活保障法」への改正を提案する「これがホントの生活保護改革」や、5年ぶりに大幅リニューアルした定番本「生活保護申請マニュアル2019年度版」等を販売。生活保護に関する相談もできます。
14	利息制限法金利引下実現全国会議 金利規制の現状と課題を展示パネルなどで、解説します。特に若い人たちに高金利での支払いを強制されるリボ払いの危険性を説明して、さらなる金利規制の必要性を会場で説明します。
15	43条対策会議 1 43条対策会議が成し遂げた目標とこれからの課題 2 民法改正の中で、悪用させないように皆で力を合わせたい条文とは? 3 深刻な保証被害後の、これからの保証人保護
16	夜明けの会の活動 夜明けの会 暮らしこころの総合相談会、クレ・サラ・ヤミ金相談、ヤミ金告発、青木ヶ原樹海の自殺防止看板設置及び電話受付や定例会など、活動の展示を行います。
17	反貧困ネットワーク埼玉 生活保護制度について福祉事務所が申請者に案内する「生活保護のしおり」は、良いものから説明に誤りがあるものまで様々です。当団体はそれらを比較し、不適切な「しおり」の改善に向けて提言します。
18	ほっとプラス ホームレス・生活困窮状態にある方々への支援活動を行っています。 「孤立」「高齢」「障害」「労働」「格差」etc…。貧困問題の背景にある要因や今後に向けた取り組みを、事例を交えながらご紹介します。
19	秩父事件と草の乱と平成草の乱 135年前に起こった秩父事件とはどんな事件だったのでしょう?その時代背景と困民党の勇気ある行動を資料で紹介します。また、13年前、事件決起の地である椋神社から国会まで、マラソンリレーで高金利引下げの「陳情書」を届けた道のりの写真展示等を行います。

一般社団法人 Moonlight Project

20

「学校」をつくる「月あかりの計画」が、このプロジェクトの目標です。人との関係で自分を知る。そして認める。人が光を当ててくれているから私も光っていられる。でも、その光が届かない場所にいる人は、どう輝けばいいのでしょうか。この計画は「HIBIKI Café（ひびきカフェ）」・「太鼓集団響」・「宿題カフェ」3つの活動によって進められています。（本集会のステージイベントでは太鼓集団響による演奏が行われます。下記ご参照ください。）

その他、埼玉県疾病対策課、生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会、埼玉県立精神保健福祉センター、社会福祉法人埼玉いのちの電話などが展示予定です（2019年8月21日現在）。なお、一部増減がある場合がございます。予めご了承下さい。

内モールイベント

ご当地 美味しいもの物産展 夜明けの会

21

地元、埼玉はもちろん、北は北海道から南は沖縄まで、全国の名産品、物産品や駅弁、ご当地ラーメンなど一押しの逸品が大集合！

伊奈物産展

22

伊奈町観光協会が推奨する地元産のワイン、酒、ケーキ等を直売している「いな物産館」が移動販売します。（予定）

「できるかな？クイズで考えよう！お金と生活」 夜明けの会

23

現金で、代金を払ったり、お給料を受け取る、ということがなくなっている中で、どのようにお金が使われるかを知り、使うために計画することの大切さをバンド演奏の中で、クイズやゲームで楽しく考えてみましょう。バンド演奏には弁護士大胡田誠先生も出演予定です。（※大胡田先生はステージイベントでの出演となる可能性もございます。）

小ホールステージイベント

太鼓集団響

24

太鼓アンサンブル集団として、国内外と公演・演奏・ワークショップを精力的に開催しています。日本各地にある郷土芸能（太鼓、舞い、唄等）を舞台化したものや、数々の旅からインスピアされてできたオリジナル曲（太鼓音楽）は、多方面から評価を受けています。また、無理のない合理的な身体技法と、それぞれが異なる音を奏することで、奥行きのある多彩な表情をつくりだしています。かつて学校を拒否し、大人を信じず、自らを際立たせる光を受け取らなかった者たちが立ち上げた太鼓集団です。日本全国を巡り、多くの人とつながりました。熊本県水俣市では胎児性患者さんたちと一緒に舞台をつくり、沖縄では地元青年会の方々が躍るエイサーと舞台をつくり、福島では浪江町から避難されている方を舞台に招待し、東北各地の仮設住宅で叩かせていただき、札幌では通信制高校の太鼓部と舞台に立ち、旭川での定時制の学校公演でワークショップを開催し、たくさんの地域で、その場所で奮闘している方々を励まし、その先に響も元気をいただきました。その後カンタベリー・エディンバラでは1か月の公演をなしとげ、国際的な評価もいただきました。そして「月あかりの計画」では中心を担っています。世界の人に幸せの太鼓を届ける。響の使命です。

埼玉県立伊奈学園総合高等学校 音楽部

25

昭和59年に発足、今年36年目を迎えます。「音楽で魅せよう」をスローガンに、日々高い目標を掲げ、部員一丸となって努力を重ね、地域からの依頼演奏を積極的に行い、音楽で感謝の気持ちを伝えるとともに、毎年定期演奏会を開催して活動の成果を披露しています。コンクール受賞歴多数。

宿泊棟4階 交流の場

交流の場

26

知る、遊ぶに疲れたら、ちょっと一息、軽く食べて、飲んで、楽しく語らえる交流の場です。是非覗いてください、味わってください。地元の食べ物、飲み物（地ビール、地酒、ワイン、ウイスキーなどアルコールも含む）安い価格で飲食しながら交流を深めていただきたいと思います。

第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉

大会お申込手続きのご案内

【交流集会・懇親会参加登録、宿泊プラン】

令和元年(2019年)11月2日(土)に埼玉県北足立郡伊奈町で開催されます、第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉の参加申し込み、並びに宿泊手配について、(株)JTBにて申し込みを受付いたします。交通・宿泊は、確保数・先着順での受付となりますので、お早めに申し込みください。皆様の来訪を心よりお待ち申し上げます。

1. 交流集会・懇親会参加登録について

・交流集会参加登録料(全体会の参加費を含みます)

一般参加者 3,000円 弁護士・司法書士 9,000円

・懇親会(ビュッフェ形式)参加登録料

一般参加者 3,000円 弁護士・司法書士 5,000円

※懇親会のみのご登録はできません

※集会当日は受付にてお申込者様のお名前をお申し出ください。

※交流集会参加登録料及び懇親会参加登録料のご返金は致しかねます。予めご了承ください。

※申込方法: 申込書の「集会参加」欄の該当欄に○印をお願いします。

(所属団体名もご記入願います。)

※登録料は大会事務局に代わって㈱JTB外商部が代行収受致します。

2. 旅行プラン(募集型企画旅行契約)

・株式会社JTB外商部がお手伝いさせていただきます。以下の旅行条件書(要約)をご確認頂き、申込書に必要事項をご記入の上、お申込ください。

旅行期間 : 2019年11月2日(土) ~ 11月3日(日) 1泊2日

旅行条件 : 1泊朝食付または食事なし、サービス料税金込、お一人様あたりの代金

添乗員 : 同行いたしません。宿泊施設フロントにて後日送付する宿泊確認書をお渡しください。

最少催行人員:1名様 下記の宿泊施設をご用意いたしております。

(1) JTB手配施設

申込番号	ホテル名	客室タイプ	宿泊代金	アクセス
A (上野)	上野ターミナルホテル	シングル(風呂トイレ付) 1名利用・朝食付	14,900円	JR上野駅広小路出口徒歩3分
B (浦和)	プラザホテル浦和	シングル(風呂トイレ付) 1名利用・朝食付	12,500円	JR中浦和駅徒歩0分
C (さいたま 新都心)	ラフレさいたま	シングル(風呂トイレ付) 1名利用・朝食付	14,900円	JRさいたま新都心駅徒歩7分
D (大宮)	マロウドイン大宮	シングル(風呂トイレ付) 1名利用・朝食付	13,000円	JR大宮駅西出口徒歩5分

(2) 事務局手配施設

E (伊奈町)	埼玉県県民活動 総合センター(宿泊棟) ※相部屋	E-1.和室(風呂トイレなし) 1名利用・食事なしの場合 ※結果的に1名のご利用となった場合の料金です。	3,900円	埼玉新都市交通ニューシャトルで大宮駅から内宿駅まで約25分。 内宿駅から無料送迎バスで約5分、または、徒歩約15分。 ※相部屋となります。 ※本施設は募集型企画旅行契約外の施設となります。お申込後大会事務局による手配となります。宿泊代金につきましては大会事務局に代わって㈱JTB外商部が代行集金致します。
		E-2.和室(風呂トイレなし) 2~5名利用・食事なしの場合	2,900円	※朝食(大人税込930円・小学生以下税込620円・3歳以下無料)をご希望の方は県民活動総合センター宿泊者申込書「あり」に○印をご記入ください。コバトン食堂(7:30~9:00)でのお食事となります。 ※タオルセット(バスタオル・フェイスタオル・歯ブラシ入り)(300円)・浴衣(取扱いは大人用Mサイズのみ)(200円)は有料です。ご希望の場合は、県民活動総合センター宿泊者申込書に○印をご記入ください。
		E-3.洋室(風呂トイレ付) シングル1名利用・食事なしの場合 ※結果的に1名のご利用となった場合の料金です。	4,400円	各種料金につき消費税増税に伴い、100円程の増額となる場合がございます。予めご了承ください。
		E-4.洋室(風呂トイレ付) 2~5名利用・食事なしの場合	3,400円	

※埼玉県県民活動総合センターの宿泊は別紙埼玉県県民活動総合センター宿泊者申込書をご参照ください。お申し込みの際は同書を登録申込書と併せて郵送またはFAXください。なお、和室及び洋室は相部屋となります。実行委員会事務局にて無作為に部屋割りをさせていただきます。お申し込みの際はグループにてまとめてお申し込みいただくことを推奨いたします。また、部屋の数には限りがございますのでご希望に添えないことがありますことご了承ください。

※客室は全て禁煙です。

※特定のホテルにご希望が集中する場合がございます。その際は上記施設の中からご希望以外の施設をご案内させていただく場合がございますので、ご了承ください。

※朝食が不要の場合でも特別設定料金のため、ご返金は出来ません。個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は各自ご清算願います。

・日程表

日次	月 日 (曜)	行 程	食事
1	11/2 (土)	・分科会および懇親会 @埼玉県県民活動総合センター ※ (上記A～Eの施設) お客様各自にて各お申込みされたホテルまでお越しください。 各地泊	朝: × 昼: × 夕: ×
2	11/3 (日)	※各ホテルにてチェックアウト時間をご確認ください。	朝: ○ (E ご宿泊の場合は事前にご希望の方のみ) 昼: × 夕: ×

3. お申込方法とお支払い

- ① 別紙申込書に必要事項をご記入の上、「第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉」大会受付事務局へ郵送またはFAXにて直接お申し込みください。
電話でのお申込みは承れません。申込書到着後、5営業日以内に予約確認のご連絡を致します。
弊社からの連絡がない場合はお手数ですが、ご連絡くださいようお願い申し上げます。

申込締切：2019年9月27日(金) 17:00 必着でお願いします

- ② 10月上旬頃にお申込代表者のご連絡先に請求書をお送りいたします。
③ お支払いは請求書記載の口座・期日までにお振込をお願いいたします。(振込手数料はご負担願います)
※お申込後に変更・取消される場合、各申込項目毎に取消料を申し受けます。

以下「4.変更取消について」の項をご確認ください。

4. 変更・取消について

- ①申込み後の変更及び取消は必ずFAXにて「第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉」大会受付事務局までご連絡ください。
・取消基準日は弊社の営業日・営業時間内のFAX着信時とさせていただきます。必ず書面にてご連絡ください。
(トラブルを防ぐため、お電話での変更・取消は一切お預かりいたしません。ご了承ください。)
・旅行開始後の取消連絡はお電話にて承ります。
- ②お申込後の取消につきましては各取消料を申し受けます。ご入金後の返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額を大会終了後に銀行振込にてご返金させて頂きます。

【変更・取消料】(受付日は当社受付時間内とさせて頂きます)

- ・交流集会・懇親会はご入金後100%の取消料がかかります。
- ・宿泊プランの取消料はご旅行条件書要約をご参照ください。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。

(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金及び旅行代金全額を收受した時に成立するものとします。但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく申込金及び旅行代金全額のお振込が完了した時点で旅行契約が成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●(1) A~D JTB 手配施設 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日 から起算してさか のぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
↙	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●(2) E 事務局手配施設 取消料

※手配後および料金確定後の取消・変更により発生した差額は返金できませんので予めご了承ください。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶發的な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:1500万円 入院見舞金:2~20万円 通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。

ただし、細菌性食物中毒は含みません<免責事項>

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかりことがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。

(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただけばか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2019 年 6 月 26 日を基準としております。又、旅行代金は 2019 年 6 月 10 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

株式会社JTB 旅行企画・実施 JTB

観光庁長官登録旅行業第64号

(一社)日本旅行業協会正会員

〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

ーお問い合わせ・お申込はー

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階

株式会社JTBビジネスネットワーク内

「第39回全国クレサラ・生活再建問題

被害者交流集会 in 埼玉」大会受付事務局

TEL:03-5949-1339 / FAX:03-5396-8140

株式会社JTB 外商部 承認番号 E1906026

総合旅行業務取扱管理者:村山 隆夫

営業時間 9:30~17:30(土・日曜・祝日休業)



旅行業公正取引 協議会会員

・ A~D ホテル地図 ・

A(上野) 上野ターミナルホテル
JR 上野駅広小路出口徒歩3分



B(浦和) プラザホテル浦和
JR 中浦和駅徒歩0分



C(さいたま新都心) ラフレさいたま
JR さいたま新都心駅徒歩7分



D(大宮) マロウドイン大宮
JR 大宮駅西出口徒歩5分



※E(伊奈町) 埼玉県県民活動総合センター(宿泊棟)につきましては、表紙書面記載の地図をご参照お願い致します。

「第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会in埼玉」
【集会・懇親会参加登録、宿泊プラン申込書】

申込日：2019年月 日

申込代表者名	(年齢 歳)			性別	男 · 女 (○印をお付けください)
勤務先・団体名	連絡先及び、請求書・その他の書類送付先（勤務先・自宅）→どちらかに○をおつけください				
勤務先住所	都道府県 〒_____				
	TEL	FAX	携帯電話		
自宅住所	都道府県 〒_____				
	TEL	FAX	携帯電話		

JTB使用欄

申込締切
2019年9月27日(金)17:00必着
FAX:03-5396-8140

お申込は郵送またはFAXでお願いします。
・郵送先
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14
ダイハツ・ニッセイ地図ビル6階
株式会社JTBビジネスネットワーク内
「第39回全国クレサラ・生活再建問題
被害者交流集会in埼玉」大会受付事務局宛
・お問い合わせ先
TEL:03-5949-1339
相当 久保田・勝見・原田
営業時間 9:30～17:30(土・日曜・祝日休業)

備考	宿泊プラン				
	懇親会 11/2	集合 11/2	性別	所属団体名 ○印をお付けください	氏名
例	11月2日(土)	11月2日(土)	男 · 女 (埼玉〇〇会) 一般 · 弁 · 司	サイタマ タロウ 埼玉 太郎	
1	11月2日(土)	11月2日(土)	男 · 女 (一般 · 弁 · 司)		
2	11月2日(土)	11月2日(土)	男 · 女 (一般 · 弁 · 司)		
3	11月2日(土)	11月2日(土)	男 · 女 (一般 · 弁 · 司)		
4	11月2日(土)	11月2日(土)	男 · 女 (一般 · 弁 · 司)		

別紙記載の旅行条件書をご確認の上お申込みください。※大会事務局の依頼により株式会社JTB外商部が参加に関わる諸費用を代行受領致します。
ご郵送でお申込みされる場合は必ず控えをお取りください。記入欄が不足の場合はコピーしてお使いください。
<個人情報のお取扱い>ご記入頂いた個人情報については、大会の申込及びホテル、懇親会のご予約のみに利用させていただきます。無断で第三者に開示することはありません。

埼玉県県民活動総合センター 宿泊者申込書(※相部屋となります)

※埼玉県県民活動総合センターにご宿泊を希望される方は本申込書も併せて郵送又はFAX下さい※

お申込は郵送またはFAXでお願いします。

郵送先

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階 株式会社JTBビジネスネットワーク内
「第39回全国クレラ・生活再建問題被害者交流集会in埼玉」大会受付事務局 宛
お問合せ先 TEL:03-5949-1339 担当:久保田・勝見・原田 営業時間 9:30~17:30(土・日曜・祝日休業)

申込締切

2019年9月27日(金)17:00必着

FAX:03-5396-8140

チェックイン	2019年11月2日 時 分					チェックイン 15:00~21:30 / チェックアウト 8:45~10:00 ※21:30以降のチェックイン、8:45以前にチェックアウトの場合 は事前にご連絡ください。					
チェックアウト	2019年11月3日 時 分										
和室・ 洋室の ご希望 Room Type	氏名 Name	性別 Gender	年齢 Age	障害 介護 ※1	住 所 Address	職 業 Occupation	国籍 旅券番号 Nationality	タオル 浴衣	11月3日 朝食	備 考 Remarks	
和室 洋室 ★下記 お部屋 タイプの ご希望を 備考欄に ご記入 下さい								タオル・浴衣	朝食あり なし		
								タオル・浴衣	朝食あり なし		
								タオル・浴衣	朝食あり なし		
								タオル・浴衣	朝食あり なし		
								タオル・浴衣	朝食あり なし		

●和室及び洋室は相部屋となります。実行委員会事務局にて不作為に部屋割りをさせていただきます。お申し込みの際はグループにてまとめてお申し込みいただくことを推奨いたします。また、部屋の数には限りがございますのでご希望に添えないことがございますこと予めご了承ください。

●下記各種料金につき消費税増税に伴い、100円程の増額となる場合がございます。予めご了承ください。

●和室・洋室のご希望がない場合は事務局にて決定させていただきます。なお和室にはトイレは付いておりません。

●日本に在住していない外国人の方は、国籍と旅券番号を記入してください。併せて、宿泊時に、旅券を総合受付にご提示ください。

The foreigner who dose not live in Japan please make entry of nationality and passport number.

And please show a passport to a receptionist in the case of lodging.

●タオルセット(バスタオル・フェイスタオル・歯ブラシ入り)(300円)・浴衣(取扱いは大人用Mサイズのみ)(200円)は有料です。ご希望の場合は、○印をご記入ください。

●朝食(大人税込930円・小学生以下税込620円・3歳以下無料)をご希望の方は「あり」に○印をご記入ください。コバトン食堂(7:30~9:00)でのお食事となります。

●洋室にご宿泊の方 室内の浴室(シャワー付きトイレ併設型ユニットバス)をご利用ください。

●和室にご宿泊の方 チェックインの際に利用いただく浴室(大浴場)をご案内いたします。入浴時間は17:00~23:00となります。

※1 障害がある方、介護の方は、「障害介護」欄に該当する記号を記入してください。なお、証明する書類のご提示が必要です。当日お持ちください。料金は「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例施行規則」に準じて適用されます。

・障害があり介護が必要な方・B ・障害があり介護が不要な方・C ・介護の方・D

★お部屋タイプ	1室の宿泊人数	大人 (高校生以上)	障害者・介護者 (高校生以上)	子供 (小・中学生)	子供障害者 (小・中学生)	未就学児 (添い寝利用)	(単位円・税込)
E-1.和室 風呂・トイレ なし	1名 ※結果的に1名のご 利用となった場合	3,900	1,950	1,950			無料
E-2.和室 風呂・トイレ なし	2~4名	2,900	1,450	1,450	720		無料
E-3 洋室 風呂・トイレ あり	1名 ※結果的に1名のご 利用となった場合	4,400	2,200	2,200			無料
E-4 洋室 風呂・トイレ あり	2~4名	3,400	1,700	1,700	850		無料

●門限 23:00に駐車場・宿泊棟出入口の施錠を行います。外出の際は23:00までにお戻りください。

●駐車場 第1駐車場Bゾーンへお停めください。ただし、23:00~翌朝5:30は駐車場の出入りはできません。

駐車料:障害者の方は無料です。駐車券と障害者手帳を1階総合受付にご提示ください。なお、介護者も無料になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。ご宿泊の方は宿泊者料金が適用になります。入庫時にお受け取りの駐車券を御帰りの際までに1階総合受付へご提出ください。専用料金が適用になる処理を行います。1泊2日の宿泊者の駐車料は400円です。

その他宿泊施設についてのお問い合わせは埼玉県県民活動総合センター 施設利用担当 TELO48-728-7112 までお願い致します。

— M E M O —



埼玉県マスコット「コバトク」「さこたまっち」



- 主催 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、
第39回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉実行委員会
- 後援 金融庁、埼玉県、伊奈町、桶川市、上尾市、蓮田市、秩父市、熊谷市、加須市、鴻巣市、
深谷市、越谷市、戸田市、新座市、久喜市、北本市、富士見市、三芳町、毛呂山町、滑川町、
嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、
東秩父村、美里町、上里町、寄居町、宮代町
日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、
日本司法支援センター埼玉地方事務所（法テラス埼玉）、
埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、埼玉県行政書士会、公益社団法人埼玉県社会福祉士会、
全国青年司法書士協議会、埼玉青年司法書士協議会（順不同 2019年8月21日現在）